

平成26年第3回定例会

建設水道常任委員会
会 議 録

期日：平成26年9月10日（水）

場所：大曲庁舎 第3委員会室

平成26年第3回大仙市議会定例会会議録

日 時：平成26年9月10日（水曜日）午前9時57分～午後0時14分

会 場：大曲庁舎 第3委員会室

出席委員（4人）

委員長	23番	千葉	健	副委員長	6番	佐藤	育男
委員	18番	小松	栄治	委員	25番	本間	輝男

欠席委員（3人）

委員	4番	佐藤	隆盛	委員	19番	渡邊	秀俊
委員	22番	高橋	敏英				

説明のため出席した者

建設部長	小松	春一	上下水道部長	岩谷	友一郎
道路河川課長	進藤	孝雄	次長兼水道課長	井関	由紀夫
道路河川課参事	佐々木	英雄	水道課参事	佐々木	廣美
道路河川課参事	今	久	下水道課長	五十嵐	直樹
都市管理課長	小田原	大造	神岡支所農林建設課長	石山	齊
建築住宅課長	朝田	司	中仙支所農林建設課長	高橋	正由
建築住宅課参事	佐々木	富夫	協和支所農林建設課長	田中	盛耕
建築住宅課参事	加藤	実	南外支所農林建設課長	佐藤	高義
土地区画整理事務所長	三浦	龍一	仙北支所農林建設課長	須田	和久

議会事務局職員出席

副主幹 富樫 康隆

審査議案等

- 議案第 93 号 大仙市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 99 号 平成 25 年度大仙市上水道事業剰余金の処分について
- 議案第 101 号 平成 26 年度大仙市一般会計補正予算（第 5 号）
- 議案第 124 号 平成 25 年度大仙市上水道事業会計決算の認定について
- 請願第 2 号 協和地域の国道 13 号の早期 4 車線化に関する請願書

午前9時57分 開 会

○委員長（千葉 健） おはようございます。ちょっと時間前ですけれども、只今より委員会を始めたいと思います。本日は本会議休会中のところ、ご出席していただきましてありがとうございます。昨日、一昨日は中秋の名月できれいなお月様が出て、しかも五穀豊穰、稲刈りが間近に迫っておるわけですけれども、米価の方については昨日の夜の曇り空のように、なんかあんまり芳しくない状況下にあるようですけれども、それはさておきまして、今日の委員会に付託されました議案4件、それから請願1件を慎重審査してまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

欠席の届出は渡邊秀俊委員、そして佐藤隆盛委員、そして高橋敏英委員、この3名が欠席しております。それで、私を含めて4人でございますので、いろんな起立採決の際はトイレ等の欠席のないようにひとつよろしくお願い申し上げます。

それでは別紙日程表のとおり審査いたしますので、よろしくお願いいたします。

なお、正確な会議録作成のため、発言する際は委員長の許可を得たあとで、マイクのスイッチを入れてからお願いいたします。

審査に入る前に、当局からあいさつありましたらお願いいたします。はじめに、小松建設部長。はい、お願いします。

○建設部長（小松春一） 改めましておはようございます。建設水道常任委員の皆様には大変お疲れのところ、常任委員会を開催いただきまして誠にありがとうございます。

先般の花火大会直前の21日の集中豪雨によります道路等の被害状況につきまして、お時間いただきましてご報告申し上げます。大曲地域では12箇所、仙北地域は2箇所道路が冠水したために通行止めの処置を取りましたが、ほとんどの箇所が当日の内に解除をしております。一方南外地域では6路線において同様の状況でありましたが、このうち通称出羽グリーンロードにつきましては巢ノ沢地内、これは南外地域から大森地区に抜ける道路でありますけれども、そのやや中間地点の巢ノ沢地内というところで、これも現場見ていただきましたが、20mにわたりました道路幅員のほとんどに及ぶ崩落がありまして、現在も通行止めを継続中でありまして、最寄りの集落につきましては旧道を、そして大型を含む一般車両は大森方面へ通じる県道湯ノ又前田線を迂回路として交通を確保しております。この道路被災は公共災害と提案いたしますが、査定の日程等がまだ定まっておらず、今後の対応につきましては県等と十分協議してまいります。

さて、今次定例会で審議をお願いいたします案件は、公営住宅に関連する法律の改正に伴う市営住宅条例の改正のほか、除雪対策費、道路改良事業及び道路維持管理費、公園維持管理費等に係る補正予算でございます。詳しい内容につきましては担当課長がご説明申し上げますので、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（千葉 健） はい、ありがとうございます。次に岩谷上下水道部長。はい、おねがいします。

○上下水道部長（岩谷友一郎） 本日は常任委員会の開催、誠にありがとうございます。

水道局から今回ご審議をお願いいたします案件は、平成25年度大仙市上水道事業会計決算におきまして、利益剰余金の処分の承認、及び決算の認定をお願いするものであります。平成25年度の上水道事業の概況であります。収支状況は24年度に引き続き、前年度に比較して給水戸数が増加する一方で、給水人口が減少する状況となっております。経営状況は当年度純利益が配水量の減に伴い、1,541万1千円の減、率にして7.8ポイントの減となっております。なお、県が実施している大曲橋架け替え事業に関連して、これまで県からの施設移転補償費を計上し、また既存施設の撤去に伴う固定資産除却費を計上しておりましたが、25年度は事業の進捗によりまして補償費、資産除却費とも24年度に比べて大きく縮減したことから、損益の構成及び金額は平常時に戻ったと言える状況ともなっております。

詳細につきましては井関上水道課長がご説明申し上げますので、よろしくご審議のうえ、ご認定・ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（千葉 健） はい、ありがとうございます。それでは早速、審査に入ります。議案第93号、「大仙市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

当局より説明を求めます。朝田建築住宅課長。

○建築住宅課長（朝田司） 座ったままで説明させていただきます。それでは、議案第93号、「大仙市営住宅条例の一部を改正する条例の制定」について、ご説明いたします。議案書の6・7ページをお願いいたします。

本案につきましては、大仙市営住宅条例の住宅入居者の資格に関する規定のうち、引用している法律、「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の

支援に関する法律」を「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に題名改正し、「特定配偶者」を追加したことによる市営住宅条例第6条第2項第5号の所要の文言の整理を行うものであります。なお施行日は、平成26年10月1日とするものであります。

以上、「大仙市営住宅条例の一部を改正する条例の制定」につきまして説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○委員長（千葉 健） はい、当局の説明が終了しました。これより質疑を承ります。

質疑のある方はお願いいたします。はい、本間委員。

○委員（本間輝男） これ、対象になる人、今いるもんだが。

○委員長（千葉 健） はい、課長。

○建築住宅課長（朝田司） 現在、この、永住帰国された方は大曲地域に1名ございます。ただ、今回の改正の「特定配偶者」については該当者はありません。

○委員（本間輝男） はい、了解です。

○委員長（千葉 健） 他に質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） はい、なければ質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（千葉 健） 次に、議案第99号、「平成25年度大仙市上水道事業剰余金の処分について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。井関次長兼上水道課長。はい、どうぞ。

○次長兼上水道課長（井関由紀夫） 議案第99号、「平成25年度大仙市上水道事業剰余金の処分」につきまして、ご説明申し上げます。まず、資料No.1、議案書の61ページをご覧ください。

本議案は、平成25年度大仙市上水道事業の「未処分利益剰余金」のうち、1億円を「減債積立金」として、1億円を「建設改良積立金」として処分し、それぞれ企業債の償還及び建設改良工事費に充当するため積み立てるものであり、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

続きまして、資料No.4の方で説明いたします。この薄い決算書の方でございます。白の薄い決算書。よろしいでしょうか。資料No.4の中程より後段になります。大仙市上水道事業会計決算書8ページをご覧ください。よろしいでしょうか。

平成25年度大仙市上水道事業剰余金処分計算書(案)で、ご説明申し上げます。当年度未処分利益剰余金2億874万6,293円のうち、利益剰余金処分として「減債積立金」に1億円、「建設改良積立金」に1億円の合計2億円を積み立て、残額874万6,293円につきましては、平成26年度へ繰り越すものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認たまわりますようお願い申し上げます。

- 委員長(千葉 健) はい、当局の説明が終了いたしました。これより質疑を承ります。質疑のある方はお願いいたします。本間委員、ありませんか、はい。
- 委員(本間輝男) 課長、流動資産の未収金に関して、3月31日付の未収金だと思うけども、この後、出納閉鎖の5月31日まで、回収なんぼある。
- 次長兼上水道課長(井関由紀夫) 少々、お待ちください。
- 委員(本間輝男) おおよそでいいすよ。
- 次長兼上水道課長(井関由紀夫) 会計のすよ、監査報告の方、
- 委員(本間輝男) 書いてあるからよ、ちょっと確認の意味で。
- 次長兼上水道課長(井関由紀夫) 4月から5月までの収入でございますけれども、69万1,070円収入がございました。
- 委員長(千葉 健) はい、本間委員。
- 委員(本間輝男) 監査報告見ればよ、収入に関しても地域ごとにアンバランスが出てるんだ気するんだな、どことは言わねえども。後ろさ(支所の)課長さん方いるから、言えば語弊があるかもしれねえども、西部地区でも未収の地域もかなり多いし、大曲でも事実なんだけども、そういうことに関しては、各支所に関して、かなり指導はしてるもんだすか。
- 委員長(千葉 健) はい、岩谷部長。
- 上下水道部長(岩谷友一郎) 水道料金については下水道料金と合わせて徴収して

いるわけで、この収納対策については本庁は大曲地域を管轄してますし、各地域については支所が担当しておりますけれども、合わせてこの収納対策については各会議を開催して、同じ意識を持って取り組んでいるところであります。数年前はやっぱり地域ごとに差がありましたけれども、特に収納率が悪かったところを中心に引き上がってきてる状況でありまして、現実的には若干、差はあると思っております。で、今回ご認定いただく決算については大曲の上水道でありますけれども、この後、各地域の簡水については11月の特別委員会で詳しく報告させていただく予定ですので、その時よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員（本間輝男） 委員長、もうひとつ。

○委員長（千葉 健） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） この剰余金に関してよ、自己資本比率を上げるために、資本投入するというような形は一切考えてねえすか。

○委員長（千葉 健） はい、部長。

○上下水道部長（岩谷友一郎） 大曲上水道の会計につきましては、確かに毎年度の利益剰余金を1億円以上計上しているところであります。そして積立ててきているところであります。で、資本金に投資するというよりも、これから想定される、大きく想定される宇津台と、それから長期的には玉川の浄水場のそれぞれの施設の更新に向けて、積立という形で準備してるところでありますので、資本金については現在、現状維持ということであります。

○委員（本間輝男） はい、了解です。

○委員長（千葉 健） 他に質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） なければ質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（千葉 健） 次に、議案第101号、「平成26年度大仙市一般会計補正予算（第5号）」を議題といたします。なお、所管関係課の内容を一括説明いただき、まとめて質疑・討論・採決を行いたいと思いますので、ご強力のほどお願い申し上げます。

それでは、当局より説明を求めます。はじめに進藤道路河川課長。はい。

○道路河川課長（進藤孝雄） それでは、議案第101号、「平成26年度大仙市一般会計補正予算（第5号）」のうち、道路河川課所管分についてご説明申し上げます。

はじめに、事項別明細書により、歳入及び財源振替についてご説明申し上げますので、資料No.2補正予算書の9ページをお開き願います。

14款「国庫支出金」・2項「国庫補助金」・1目「総務費国庫補助金」・1節「総務管理費補助金」の「がんばる地域交付金（地域活性化・効果実感臨時交付金）」1億4,625万円であります。この交付金は、景気回復が波及していない財政力の弱い市町村が実施する建設公債の対象となる補助事業や、地方単独事業の地方負担の軽減を目的に、国の平成25年度の補正予算（第1号）において特別措置として創設された交付金であり、国では総額870億円を補正予算計上しております。これまで、交付金の算定対象事業や係る地方負担額調査が行われ、8月12日付けで本市への交付額1億4,625万円の配分決定があったことから、今般、当初予算計上済10事業の道路維持管理費のほか、今次定例会の補正予算の一般財源分に交付金を充当するものであります。なお、この交付金は制度上、地方債発行対象事業にのみ充当可能であり、当課所管事業においては平成26年度当初予算に計上しております、8款2項2目10事業「道路維持管理費」のうち、「西仙北地域の市道上ノ台・山北ノ沢線オーバーレイ工事」の契約額500万円に交付金を充当し、その財源の振替を行うものであります。また、今般の補正予算に計上しております8款2項4目32事業「道路改良事業費」のうち、大曲地域の朝日町地区及び西仙北地域は鍛冶町地区の地下道消雪施設改修工事などのほか、大曲地域の市道宮下線側溝改良工事などにも交付金2,333万円を充当しております。

同じく、6目「土木費国庫補助金」・1節「道路橋りょう費補助金」1億円は、社会資本整備総合交付金として除雪対策費に充当いたします。

次に補正予算書の10ページをお開き願います。

15款「県支出金」・3項「委託金」・6目「土木費委託金」・1節「道路橋りょう費委託金」1,000万円は県道除雪費委託金として、中仙・協和・南外地域

において県道の一部を市が実施する除雪経費として、県からの収入が見込まれるものであります。

続きまして歳出についてご説明申し上げます。資料No.2の平成26年度補正予算書の16ページと、資料No.2-1事業説明書は13ページを合わせてお開き願います。

8款「土木費」・2項「道路橋りょう費」・2目「道路維持費」・10事業「道路維持管理費」は3,440万3千円の補正をお願いし、補正後の額を3億3,173万9千円とするものであります。内訳であります。11節「需用費」1,808万円は、この秋開催予定の国民文化祭関連路線及び各地域の道路修繕に要する維持費であります。15節「工事請負費」992万6千円は、市道維持工事に要する経費と、中仙地域の14集落がこれまで管理していた街路灯について今後集落から市へ管理を移管することに伴い、新規にLED街路灯を設置して夜間照明を確保し安全な道路空間を提供するものであります。設置箇所及び設置数であります。野中集落を初め14集落でLED街路灯10VAを中心に129箇所の設置を予定しております。16節「原材料費」は今年度から実施しております、小型フィニッシャーによる直営舗装に必要な舗装合剤などの購入に要する費用であります。年度後半に向け道路維持管理費に補正予算を計上いたしまして、市民の要望に対応してまいります。財源内訳といたしましては歳入の説明でも申し上げましたが、国県支出金として「がんばる地域交付金（地域活性化・効果実感臨時交付金）」500万円を、西仙北地域市道上ノ台・山北ノ沢線舗装維持工事の財源振替として充当しております。資料「道路-1」の1ページ目をお開き願います。中仙地域の街路灯LED化施工箇所の位置図を添付してございます。野中集落の設置16箇所をはじめ、高野集落までの14集落129箇所を表示しておりますのでご参照願います。

次に事業説明書の14ページをお開き願います。

12事業「除雪対策費」9億1,425万5千円は、この冬の除雪に対応するため、除雪作業委託等の経費の補正をお願いするものであり、補正後の額を10億1,836万9千円とするものであります。内訳であります。7節「賃金」263万9千円は、交差点周辺の除雪作業や雪捨て場管理作業、交通誘導等に係る臨時職員の賃金であります。11節「需用費」1億2,205万7千円は、各地域における除雪作業車両の修繕料、燃料費、消耗品であります。12節「役務費」141万3千円は、除雪作業車両の部品交換手数料等であります。13節「委託料」7億1,581万6千円は、除排雪作業に係る委託費であります。14節「使用料及び賃借

料」4, 951万7千円は、排雪作業に活用する重機等の借上料であります。18節「備品購入費」61万6千円は、きめ細かな除雪出動のため、西仙北地域の大沢郷及び土川地区に新たに設置いたします「積雪自動通報システムセンサー」設置に係る備品購入費であります。これに伴い、西仙北地域の通報センサーは刈和野地区と併せ、3箇所での出動指令による除雪体制となります。19節「負担金補助及び交付金」2, 219万7千円は、大曲・神岡・西仙北・中仙地域における流雪溝・消雪組合に対する電気料金の負担金であります。今年度の除排雪作業における昨年度からの主な変更点ではありますが、現在策定中の雪対策総合計画に基づき、除雪作業の安全性の向上及び若手オペレーター育成を目的に、幹線道路を除雪する大型ロータリー除雪機械の助手席への搭乗を予定しております。また、大仙市合併から昨年度までの除雪稼働実績を考慮し、基本待機量を176時間から181時間に増やし、除雪機械の維持に備えるものであります。基本単価につきましても、労務費及び燃料費の高騰など社会情勢の変化による見直しも考慮してまいります。財源内訳といたしましては国県支出金として、「社会資本整備総合交付金」1億円と「県道除雪費委託金」1,000万円を充当しております。資料「道路-1」の2ページ目をお開き願います。西仙北地域の積雪センサーの設置箇所を表示しております。昨年まで西仙北除雪ステーション敷地内1箇所で積雪を感知し出動してまいりましたが、地域の実情に合わせ、山間部の土川地区及び西部地区の大沢郷地区に新たにセンサーを設置し、計3箇所での観測により西仙北全域と協和地域の一部に出動を通報し、除雪作業を実施するものであります。資料3ページ目には大沢郷地区と土川地区の設置箇所の詳細図と写真を、4ページ目には大仙市全体の設置位置図を添付しておりますのでご参照願います。これにより大仙市は17箇所の積雪センサーにより出動することになります。また、今年度の除雪作業車ではありますが、市所有車が109台、委託車両が145台の合計254台で作業を行う予定としております。なお、除雪対策費はこの冬の降雪状況により適宜予算対応してまいりますので、ご理解のほどよろしく願います。

次に、事業説明書は15ページをお開き願います。

60事業「消雪施設等補助金」は、1,000万3千円の補正をお願いし、補正後の額を1,700万3千円とするものであります。これまで、消雪施設の新設が6組合、施設更新につきましても6組合からの申請及び申請見込みとなっており、効率的かつ安定的な消雪を行うための追加補正をするものであります。ここで、事業概要に記載されております消雪パイプと、流雪溝の組合数について記載ミスがあ

り、大変恐縮ではありますが訂正させていただきます。事業説明書では消雪パイプ組合数が217組合となっておりますが、これを227組合に、流雪溝組合数43組合を33組合にそれぞれ訂正願います。引き続きまして、この消雪組合の新設に伴い、大曲地域の消雪パイプ組合は合計で233組合となり、降雪時対応に一役を担うものでございます。

次に、事業説明書は16ページをお開き願います。

32事業「道路新設改良費」は、3,673万9千円の補正をお願いし、補正後の額を2億4,767万円とするものであります。主な内訳であります。大曲地域「市道花園線」朝日町地下道付近に設置しております消雪施設のさく井工事であります。この施設は昭和57年に整備され32年が経過した現在、井戸内いわゆる取水用ケーシング内部に破損が多数確認され、取水が困難な状況にあります。一般国道13号から大曲駅を結ぶ「市道花園線」に位置する朝日町地下道は、車両はもとより歩行者の通行量が非常に多い路線であり、この消雪施設は重要な役割を果たしており、この冬の降雪前までの完成を予定しております。同様に、西仙北地域の市道鍛冶町線の消雪施設のさく井及びポンプ設備工事と、協和地域、羽後境駅東口の無散水融雪井戸改修工事についても降雪前の完成を予定しております。財源内訳といたしましては国県支出金、「がんばる地域交付金（地域活性化・効果実感臨時交付金）」2,333万円を充当しております。資料「道路-1」の6ページ目をお開き願います。市道花園線朝日町地下道消雪施設さく井工事の位置図と、井戸操作盤及び消雪施設の写真を添付しております。消雪面積が1,860㎡、必要水量を毎分744リットルとし、降雪前の完成を予定しております。資料7ページが内小友地区の宮下線の側溝新設工事の位置図と現況写真を添付しております。同じく資料8ページから9ページが西仙北地域、市道鍛冶町線の消雪施設施工箇所的位置図と現況写真を、10ページから11ページには協和地域の羽後境駅東口の融雪施設施工箇所的位置図と現況写真を添付しておりますので、ご参照願います。

最後になりますが、資料No.2補正予算書は17ページと、資料No.2-1事業説明書は18ページをお開き願います。

9款「消防費」・4目「水防費」・11事業「水害対策費」は、580万円の補正をお願いし、補正後の額を1,613万2千円とするものであります。事業の概要であります。道路改良事業でも説明いたしました、一般国道13号と大曲駅を結ぶ、大曲地域「市道花園線」朝日町地下道の排水処理を見直すための調査費であります。この朝日町地下道排水ポンプ設備は昭和58年に竣工し31年経過してお

ります。現在は3台の排水ポンプで地下道に流入いたします雨水の処理を行っておりますが、近年の気象状況から度々冠水による通行止めが発生しております。事業概要にも記載しておりますが過去3年の冠水回数その他、今年度は6月10日をはじめ既に5回発生しており、市民生活にも影響をきたしております。付近は宅地化が進み、雨水処理量の増加に伴い排水系統及びポンプ施設の見直しなどの恒久対策を講ずる必要があります、来年度以降の実施に向けての調査費であります。資料「道路1」の13ページに朝日町地下道に係る調査区域を着色して示した地図を添付しておりますのでご参照願います。調査区域は大曲幸町を中心に調査面積を約32ヘクタールとし、流末水路をはじめ排水系統を調査し、今後の対応を検討するものであります。

以上、議案第101号、「平成26年度大仙市一般会計補正予算（第5号）」のうち、道路河川課所管分についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○委員長（千葉 健） はい、ありがとうございました。次に、小田原都市管理課長、お願いします。はい、どうぞ。

○都市管理課長（小田原大造） 議案第101号、「平成26年度大仙市一般会計補正予算（第5号）」のうち、都市管理課所管分につきましてご説明を申し上げます。

資料No.2の補正予算書では16ページ、それから資料No.2-1の主な事業の説明書では17ページをお開き願います。

8款7項1目10事業「公園維持管理費」であります。大曲小学校川目分校跡地の緑地整備のため、15節「工事請負費」に174万6千円の補正をお願いいたしまして、補正後の総額を8,987万5千円とするものであります。内訳につきましては、現在市が緑地として管理している大曲小学校川目分校の跡地敷地内を張芝するとともに、照明灯1基を設置することによりまして、地域住民及び分校卒業生等が憩いと集いの交流の場として利用できるように整備するものであります。昨年、この緑地に設置されておりました川目分校跡地のケヤキ製の記念碑が腐食により倒壊したことから、卒業生有志が「川目分校跡記念碑建立発起人会」を発足させ、同窓会等地域住民に寄付を募り、今年6月に新たに記念碑を建立いたしました。これを契機といたしまして、地域住民の方々より心のふるさととして大切な場所である分校跡地を整備して公園として活用したいとの要望があったことから、今般一般公園としての供用開始に向けて施設の整備を行い、維持管理につきましては地域住民と協働で行ってまいりたいと考えております。お配りしております資料の「都

市－1」をご覧願います。こちらに川目分校跡地緑地整備事業の位置図及び整備図面及び現況の写真を添付しておりますので、ご参照をお願いいたします。

以上、都市管理課所管分の一般会計の補正につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（千葉 健） はい、ありがとうございます。次に、朝田建築住宅課長、はい。

○建築住宅課長（朝田司） 補正予算書につきましては、16ページでございます。財源振替につきましては、先に説明ありました「がんばる地域交付金」の充当によるものであり、当課所管事業では平成26年度当初予算計上の8款4項2目10事業「地域住宅整備事業費」に係る上大町市営住宅耐震補強工事の補助残に4,245万5千円を充当し、財源振替を行うものであります。以上、補正予算につきまして説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（千葉 健） はい、当局よりの説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方はお願いいたします。はい、小松委員。

○委員（小松栄治） 西仙の3つほど提案された、まずあの鍛冶町の、それから山北ノ沢すよ、それから積雪の箇所、3箇所に対してありがとうございます。で、鍛冶町の線の取水地の場所すよ、どうもこう見れば後ろのほうの、大町通りの後ろのほうでの、ちょうど遠藤隆長、いわゆる本念寺さんの住宅の後ろ、車庫のシャッターのとこさなんかやってるようだけでも、今度はどこからとることになるんすべ、それまずひとつお願いします。これ見れば、この9ページ、9ページ見てたい、この工事の。まず送水管とかそんなやつはいいんだけど、わかってるんだけど、さく井の場所、これこの赤いとこ、白いとこだがこれ、掘ったとこ、一応、試験堀。

○委員長（千葉 健） はい、課長。

○道路河川課長（進藤孝雄） この部分については試験掘したのではなくて、電気探査をかけて場所を設定してございます。で、用地につきましては個人用地をお借りするのではなくて、市の用地でさく井をするという計画でございます。

○委員（小松栄治） それはわかりますけども、今のこの場所の出入りの所はちょうどそこ、車庫の前だすおな。だからこれはすよ、もうちょっと奥さ行くとかしなければ、まあ電気探査でやったんだけど。いずれにしろ何十m掘るもんだか、予算、まずあの30mぐれえだすべ、これ、んだすべ。まず、ここあまり地層の良くないところでなんし、まず、いいんだけど、出るの確実だべからあれだども、場所だ

けきちっと、なんとか遠藤さんのところでなくすよ、そこ地元の支所のほうと連絡
とって、場所きちっとしていただければなあと、これお願いするっす。

○委員長（千葉 健） はい、課長。

○道路河川課長（進藤孝雄） 道路上であっても通行に支障ないように、個人の出入口
あればなおさらでございますので、そこは十二分に留意して場所の選定、それか
ら施行の仕方を検討しながら、こう進めてまいりたいと思いますので、よろしくお
願いします。

○委員（小松栄治） はい、わかりました。どうかこのとこさ、水道管が来てるか
らな。見れば場所分かるすべ。だからこの辺りはもうちょっと奥のほうさ行くとか
して、よろしく願いします。もうひとつ、委員長。

○委員長（千葉 健） はい。

○委員（小松栄治） もうふたつほどですけども、土川の所の場所、ちょうど積雪の、
雪の探知機、これ春美さんの所。まず場所わかるんですけども、あの人の所でよ、除
雪やってるから、家が便利で、そこら辺のあたりの家の前さやることに決めたべ
と思うわけすよ。今はいいんですけども、この人辞めた場合な。んだからそこをよ、考
えて。今は大した便利だし、その人出動するから、役場職員だからな。それはいい
んですけども、そしてあそこ、山際だすをなんし。んだからそこを見てすよ、今はこ
こで確定するかもしれねえども、できればここら辺でなく、ちょうど小杉山の、ち
ょうど元の学校あるすおな。あっこは市有地であるし、あっこ辺りの方がせ、いい
んた感じ。ここからもなんぼもかからねどこだすおの。小杉山の公民館、立派な公
民館あるし、新しい公民館。あの敷地内の方が、道路もきちっとしてるし、県道の
側から入れるところだからすよ。または、できたならば、半道寺の武田さんの辺り
とかな、あっこの辺りのほうの、例えばこの間、去年建てた所の、要するに消防と、
それから部落の会館のセットした建物あるすべ、元の役場ある、あっこ辺りとかす
よ。そこらあたり相談してやってたんへで。お願いします。

○委員長（千葉 健） 今のやつ、あれだが、答えること、

○委員（小松栄治） いいすべ、要望だから。いいんでねえかな。

○道路河川課長（進藤孝雄） わかりました。ちゃんと対応し
ていきます。

○委員（小松栄治） そのあたり見てな、地元とな。わかってるはずだどもな。あと
もうひとつ、最後。

○委員長（千葉 健） はい。

- 委員（小松栄治） 刈和野の山北ノ沢、オーバーレイの舗装、どこら辺なものなんだべかなあと思ったりして。今これさ付いてらったべか、付いてねかったべかかなあと思っていったんです。たかがなんぼもねえどもな。
- 道路河川課長（進藤孝雄） 切削オーバーレイなんですよ、あそこはすね。
- 委員（小松栄治） どこら辺だべ、場所。
- 道路河川課長（進藤孝雄） 当初予算に計上してる上ノ台の駅の、刈和野駅の反対側といえば東口というんですかね、あちら側の方なんですけれども。
- 委員（小松栄治） 山北ノ沢側すよ、ユメリアさ、温泉さ行く道路の左側の方だんすおの。だから、東口よりもまだ北側の、
- 道路河川課長（進藤孝雄） もうちょっと北側、協和側だすよね。
- 委員（小松栄治） なんだ、だから、その所、どこら辺だべかなあと、あっこ辺りちょっと坂なってるもんだからすよ。例えばなぜかと言えやすよ、通行止めかけねばいけないような感じもあるんすをなんし、やる場合はな。それでちょっとお聞きしたかったんです。そうすれば、その町内会長が小山由紀夫という人だす。西仙の支所のほうで対応すると思うんですけども、どうかその辺りの交通面でも、ひとつよろしくお願ひしたくてすな。
- 委員長（千葉 健） はい、課長。
- 道路河川課長（進藤孝雄） はい、わかりました。今の施行箇所、それと交通規制、こちらについては十分支所のほうと連絡を取り合いながら、対応してまいります。
- 委員長（千葉 健） あの、課長、要望についてはよ、あくまでも要望だから、当局でいろいろ判断の中でできない場合はできないと。だから全てを丸呑みじゃなくて、当局で考えていることも整合性を取りながらひとつ。
- 道路河川課長（進藤孝雄） まずひとつは土川地区の小木田さんの設置箇所については、やっぱり今の一番ベストなとこだと思うんですよ、ここについては。で、ここについて一度様子を見てから先程言った半道寺の武田さんのとことか、公民館付近、こちらちょっと検討させてもらえねすべか。と言うのは、除雪出動体制のときに、センサーを感知して当日出動するときに、その雪を一旦整理する必要があるんですよね。であれば一番地元の住宅の付近が一番ベストなんですよね。ただし、いつまでもこの小木田さんが担当するわけではありませんので、それについては今後検討課題ということになります。それから、山北線については本線から外れた路線というふうに認識してますので、交通量そんなに多くないと思います。けれども町内会長と連絡を取り合いながら、その規制については十分留意してやるような形で

支所と摺り合わせをして対応してまいりますので、よろしく申し上げます。

○委員（小松栄治） 交通量ないとかでなく、やっぱりあの、その狭くて、くるっとしか回れねんすおな。だからその場所、どこによってという、お聞きしたんです。それによってです。だからバイパスさ出るのであれば、始終出入りするわけすよなんし。また中さ入れば、また規制があるために、住民さ徹底していただきたいということ。以上です。

○道路河川課長（進藤孝雄） はい、わかりました。

○委員長（千葉 健） まずその辺も摺り合わせして。他に質問ございませんか。はい、佐藤委員。

○副委員長（佐藤育男） 消雪施設等の補助金というところでひとつお聞きしたいんですが、ここというのは除雪機械、いわゆるブルトーザとか除雪機械が入らない所ということの判断でよろしいのでしょうか。

○委員長（千葉 健） はい。

○道路河川課長（進藤孝雄） 大曲地域223組合、現在ございますけれども、そのほとんどが地元組合組織で整備された消雪パイプで、ほとんど狭隘な道路なんです。で、そこが地元で、先程言いましたように組合を組織しながら消雪をしている。要するに除雪車が入りにくい場所が大部分でございます。

○委員長（千葉 健） はい、どうぞ。

○副委員長（佐藤育男） 事業費に関してなんですけど、この事業費というのは各地区組合からとか出てきた、その何という、見積もりとかっていうことで判断なんですか

○委員長（千葉 健） はい、課長。

○道路河川課長（進藤孝雄） これ新設が6、施設の更新が6、こう上がってきてますけれども、これ各組合から業者さんの、施工業者さんの見積書、詳細なものも添付しながら、そこでその書類の中味を一応確認させていただきます。ということで、地元組合から上がってきているものでありますけれども、うちのほうできちんと中味を確認して補助金の交付を確定してございます。

○副委員長（佐藤育男） 内容についてはまず審査を、

○道路河川課長（進藤孝雄） しております。

○副委員長（佐藤育男） しているということですね。で、新設・更新とこうあるわけなんですけど、当然新設したところも何年かしまえば更新とか出てくるかと思えます。更新、そのなんて言う、何年で更新とかはございますか。

○委員長（千葉 健） はい、課長。

○道路河川課長（進藤孝雄） 消雪施設の更新事業というものは、大仙市消雪施設整備事業補助金交付要綱、こちらのほうで定められておりまして、その中で消雪施設更新事業設置又は更新から20年以上経過したもの、かつ再整備が必要とされるものということで、一概に20年を経過したもの、そういうものに対して更新は補助金を交付してございます。

○副委員長（佐藤育男） まあ20年だすな。私ちょっと、こう、期間が短ければもっと違う方法で、経費のかからない方法がないのかなと思っておりましてけれども、まあ20年となれば結構な期間ですよ、わかりました。ちょっと話戻ります。この事業費の算出のことで、これ、およそどこも同じだと思うんですけど、径が同じなら単価と違って大体同じような単価で来てることなんですよ。

○委員長（千葉 健） はい、課長。

○道路河川課長（進藤孝雄） 消雪パイプには大きく分けて二通りあるんです、配管については。要するにパイプ単体を配管する場合と構造物の中さ入れ込んだ消雪という形ありますので、それが、主な違いは2点ございます。その他、さく井に関しても近年は普通の鋼管でなくて、FRPのちょっと長持ちするような材質を使ったケーシング、こちらのほうも大分普及してございます。こちらはちょっと耐用年数は長いんですけども、値段のほうが少し高いということで、各地域によって中味は少しバラツキがあるというわけでございます。

○副委員長（佐藤育男） はい、わかりました、もうひとつ。

○委員長（千葉 健） はい、どうぞ。

○副委員長（佐藤育男） もうひとつ、質問ではありません。この間の建水の委員会のなかで、直営の舗装を視察に行かせていただきました。そのなかでも、いろいろコスト面でもかなり有利だというようなことでありましたので、私もちょっとできた後の舗装3cmと違っていうものが、どの程度の強度なんだがって若干心配なところもありましたが、できたたところ見たり、今ちょっと実際中仙地域でもできたところいろいろ、今、供与開始してますけれども、案外とよくできてますので、これはよかったなあというふうにちょっと思っています。で、「道路改良事業費」とかっていう、この文言の中に、「全市的な整備水準の統一化」というようなことがちょっと書かれてあります。ちょっと私個人的に、春先にすよ、あまりにその、除雪後の砂利が田んぼだったり畑に、あまりに砂利が飛散しているというようなことで苦情をもらって、いろいろ写真を撮りながらあちこち歩いた経緯があります。で、その

段階で市のほうに、課長おわかりのとおり、舗装の、どの程度除雪、まあ市道も含めて、除雪区間で未舗装区間がなんぼあるのかなというように調べてもらったんですが、やはりこれは合併前の首長さんの考えもあったたかもしんねえすども、舗装されていない地域というのは西仙と中仙が特筆して多かったんですよ。ですから、その道路の規模とか状況によってだすども、今せっかく直営でやってる効率いいやつで、そういう全市的な統一化を図られるということで、一律どこってわけなくて、その遅れてるところについては進めていっていただければなあという、なんか要望みてんた話なんですけども、なんとかよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（千葉 健） はい、課長、いいすか。

○道路河川課長（進藤孝雄） 未舗装部分ということで、この春から小型フィニッシャーを導入させていただきまして対応してきております。まだ今現在、防塵舗装のほう、今かかってございますけれども、春に行った小型フィニッシャーの舗装につきましては、大曲・中仙・協和・西仙北・南外・太田、この地区におきまして17箇所施工してございます。で、今回の補正予算に伴いまして、今後計画しているものについては大曲地域と、それからこの中でも一番非常に多い中仙地域ですが、ここだけでも既に38路線まだ残ってございます。延長も幅も非常に多い地域でございまして、こちらあたりも優先的に対応していかなければならない、特に住宅に張り付いている路線ですね。除雪車行って、砂利がこぼれるとあってよくある話なんですよね。で、今回やる部分については一応仕上げを3cmとしてございますけれども、(路盤への)くい込みを入れれば実際的には4cm位になるわけなんです。で、4cmであれば普通の市道の改良の舗装圧に匹敵するものでございます。で、小型フィニッシャーでありますので、施工幅が非常に狭くて、3m50となれば1往復半必要でありますけれども、若干の打ち継ぎなんかはありますけれども、そういう形で今後とも対応してまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○副委員長（佐藤育男） あとあの、今、課長から防塵舗装というようなこと、話出ましたけれども、かなり大曲地区あたりでも防塵舗装かなり余計だつて聞いてます。あれは毎年やるもの、何年かおきにですか。

○委員長（千葉 健） はい、課長。

○道路河川課長（進藤孝雄） 防塵舗装っていうのは要するに書いて字のごとく、「防ぐ・ほこり」なわけなんですよね。で、あれは液体と砂を用いまして舗装のような形で道路を作り上げていくものですので、一般的な舗装圧になるにはもうかなりの年月・回数が必要であります。ですので、最低5年以上やっておかないとその防塵

舗装の効果が現れてこないというように認識してますので、今現在の防塵舗装で住宅が張り付いている部分については、いずれの時期に舗装、加熱舗装で対応していくと。例えば田んぼとか圃場の中の道路については、このまま防塵を進めていくような形で対応してまいりたいと思います。

○副委員長（佐藤育男） よかったです、そういう話聞けてよかったです。実は防塵舗装を短期間に何回もやるよりも、今言った直営の舗装とかでやったほうがずっとコストが下がるというようなこともありますので。

○委員長（千葉 健） はい、課長。

○道路河川課長（進藤孝雄） 長い目で見れば加熱のほうが、絶対的にコストが安くあがると認識してございます。

○副委員長（佐藤育男） はい、わかりました。

○委員長（千葉 健） いいすか、はい。本間さん、ありますか。

○委員（本間輝男） 委員長、休憩そで。

○委員長（千葉 健） これだけ、してっこ終わらせたくて。

○委員（本間輝男） ああ、はい。あの、今、佐藤議員が言われたことに関連してですが、消雪施設等補助金が、隣接の市町村で、こういう制度を設けているところを、若干調べてほしいというような要望を申し上げましたが、県南地域及び中央地区で、どのような状況なのかちょっと確認します。

○委員長（千葉 健） はい、課長。

○道路河川課長（進藤孝雄） この消雪パイプ設置に係る補助制度あるっていうのが秋田市・横手市・湯沢市・仙北市の4つ、大きな近隣の市町村に聞いたところ、補助要綱を持っているのは横手市さんだけなんですよ。秋田市・湯沢市・仙北市については、そういう補助要綱は設置していないということでございます。で、ちなみに横手市さんの場合は、平成25年度の新設は、大仙市と同じように3件程度ということでありまして、こちらは全体、補助対象事業費の1/2、限度額を大仙市は200万なんですけれども、横手市さんは130万円に置いて交付しているそうでございます。

○委員長（千葉 健） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） ありがとさんでした。で、私心配するのは、非常に事業としては効果があるなかで、国から入ってくる、国県の特定財源が使えないというようなことで、市の持ち出し部分が100%だということで非常に危惧してます。で、地域が要望することに対して応えていくっていうことはこれは当然なことですが、要

望があればどんどんやっぱり事業費であげなければならない今の補助要綱だとすれば、将来的にやっぱりかなり負担になるんでないかと私なりの危惧してます。と言うことは、今このことだけでも当初予算で700万で、補正で1,000万上げると。で、さらに故障すれば再度補正しなければならないというような状況で、まあ財政当局ともちょっと話したら、いや確かにそのとおりだと。やはりこれ、何らかの、やっぱり要綱だけでなく、なんか定めみたいなの必要でねえかなというの、財政当局言ってるだけだけでも、このことに関しては基本的には何ただすか。難しい話なので、もしあれだったら課長、部長さ振っても結構です。なんとでもいいっす。

○委員長（千葉 健） はい、部長。

○建設部長（小松春一） 只今、本間委員からのご質問ありましたけれども、実はこの消雪施設のみに関わらず、実はその交付税交付金の中に、要はその財源に充当するためにその、この消雪施設等の補助金も補助するというようなことで国には上げているそうです。ただ中味が、その事業科目ごとにどの位張り付いているのかということ実は分からないそうで、それが財政の答えだったんですが、実はあの、本間委員ご懸案のとおり、これ、そうすればどこまでも、何と言いますか、際限なくやっていってもいいのかという問題も。実は地下水の問題もありまして、特に大曲地域というのは非常に多くて、このまま無制限にやっていけばいつか何かの反動がくるかっていうのは、実は私も危惧しているところではあります。ただし、その一方でやはり、うちの方で要綱に従って補助している路線というのはどうしてもやっぱり狭隘で行き止まりの道路だとか、これはやっぱり機械除雪よりは消雪施設でやっていただいたほうが非常に効率的・効果的ですし、そこら辺は路線のその性格等を見極めながら、これからもっときめ細かな要綱等を作っていくようにしてまいりますのでよろしくお願いします。

○委員長（千葉 健） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 今、部長言われたとおり、交付税でなくて、特別交付税の中に入っているわけすな。ところが額が明記されていないということで、非常にあやふやなものだわけすな。いずれ消雪組合いろいろあるなかで、水でやるということには変わらないけれども、流雪溝なのか、それとも今、消雪なのかというようなこと含めて、これ市だけでなく、秋田県なり国に対して、やはり豪雪地帯であるという絶対的な条件のなかで、やはりこれ強力に、やっぱり補助対象事業としてなんらかのものを考えないと、やっぱりこれ大変な時期だと思います。で、極端に申し上

げますと、我々議会としても県なり国交省なりに、これ意見書なり要望書を差し上げるような時期でないかなあと私は思っていますが、当局がどういう見通しであれば、議会が先走るのもいかなかなという考え方も持っていますので、そこら辺について部長、何ただすか。

○委員長（千葉 健） はい。

○建設部長（小松春一） 真にありがとうございます。そうやって議会筋からも言っただけだと大変ありがたくて。やはりその、大仙市は除雪対策費の一環としてこういうふうな消雪補助も行っているわけで、確かにこれ、ある意味でやっぱり財源を圧迫しているというところが当然ございます。できればやっぱり、私のほうも国あるいは県から考えていただければなど。地方創世の話もあるわけで、まして最近豪雪傾向気味ですので、こういったお力添えいただければ大変ありがたいと思っております。この件はあとで市長にも報告しなければいけませんので、こういったお話をいただいたということで市長に報告いたします。よろしく申し上げます。

○委員長（千葉 健） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 今、部長言われたとおり、これ、当委員会としても12月定例に向けて、この消雪等の補助金の、見直しを県なり国交省にお願いするという形で、委員会としても取りまとめて、議会総意の中で補助事業対象にするというようなことで検討していただくように、委員長なんとかひとつ骨折っていただくように要請しますので、委員長なんただすか。

○委員長（千葉 健） 只今委員の皆様にお諮りしますけれども、本間委員より高尚なご意見ございました。それで今、部長もそういう意見でバックアップいただければ大変ありがたいというご発言がございました。当委員会としてそういうふうな感じの意見・要望的なことで取りまとめてよろしいでしょうか。

○委員（小松栄治） あのすよ、大変結構ですよ、いいと思います。やっぱりあの、ちょっと休憩してけねすべか。

○委員長（千葉 健） はい、暫時休憩。

（ 午前10時59分 休憩 ）

（ 午前11時01分 再開 ）

○委員長（千葉 健） はい、へば休憩を解きます。先程申し上げましたように、本間委員から提出された消雪に関する私どもの、この雪国におけるいろんな部分で、狭隘な道路についての消雪というのは財源的にも大変困難を来すわけでございます

ので、そういう意味で委員会から、自らこう発議した形で、部長或いは関係委員でその意見書を取りまとめながら要望していくということで意見の集約でよろしいでしょうか。

○委員（小松栄治） それさ消雪も、流雪溝も併せて、ひとつ一緒にセットですよ、お願いします。

○委員長（千葉 健） 流雪・消雪ですな。そういうことでひとつよろしく願い申し上げます。他に質疑ございませんか。はい、本間委員。

○委員（本間輝男） ちょっと申し上げにくいことを申し上げるので、語弊があったら怒らないでください。今、課長含めて部長さん方、本庁の参事方含めて、道路維持費の管理費に関して財源の捻出にかなり難儀しているということについては、私も今朝、財政当局の舛谷課長とか総務部長とも協議したなかで、大変厳しい財政のなかで、へじねえよというのが本音だようですが、旧町村、まあ支所の農林建設課長さん方の全員が、だと思っけれども、維持管理費がもう底ついてゼロだと、雪降る前に1円もじえんこねえというのが、ほとんどの課長さん方、んでねえすか。正直言って。俺、言い方、（道路河川）課長さ言ってるわけでねえからごめんな。おそらくどこの道路もパッチングみてえにパチャパチャパチャとなっているような状態で、で、今、道路維持に関して3,400万円上がったと言いながら、実際的に旧町村に貼り付ける予算というのはおそらく100万から150万しかねえと思うんだすよな。やっぱりこういう9月・10月・11月のこの3ヶ月を乗り切るには、150万くらいの予算では絶対、道路維持は出来ねえ、これ。だから、やっぱりこれ、当初予算の持ち方とか、補正対応の仕方とか、もう少し工夫さねば、これ旧町村、まあ大曲も含めてだけれども、道路維持に関してこういう予算のやり方では絶対、市民の方々に怒られる、これ。おそらく今、私の仙北でもだ、300万ぐらいの予算あれば絶対当初予算の事業が成り立たないのに、今おそらく、進藤課長、これ、あれだべ、旧町村さどれだけ配分してらなんてここで言いにくいかもしれねえども、だとしても、これ10月15日の臨時議会さ上げるんたもんではねえかもしれねべども、いずれにしてこれ、少し工夫していただいて財政当局ともう少し貼り付けないと、これ、旧町村おそらくあれだすよ、大変だすよ。仙北も含めて南外も中仙も、んだと思うすよ。やっぱりこれ、今9月の補正3千何百万というけれども、この8市町村が3,200万の中でおそらく維持管理費でこれ1,000万足らずだすべ。道路延長の、昨日言われたとおりの何千kmだがある中で。これちょっと、予算の持ち方、計上の仕方、もう少し工夫できねえもんだすか

○委員長（千葉 健） はい、部長。

○建設部長（小松春一） これもちょっと当局から申し上げにくいところがありますけれども、実はやっぱり、我々としてはやはり、率直なことを申し上げますと、やっぱりその、特に舗装修繕だとかはもう少しお金が欲しいところが本音であります。ただ、そういうつもりで各支所の分も取りまとめて本庁として提案してはありますが、やはりその財源がどうしても無いということになりますと。今回の補正の件についても、そう言った一言で。それでも本庁のみならず、どうしてもやっぱり緊急を要するものはそれを勘案しながら、少しではありますけれども各支所に配分したつもりではありますけれども、議員ご指摘の、やはり当初予算の持ち方も、やっぱり本当はここから始めるべきなんだと、私いっつも思っています。実を申し上げますと、やっぱりこういう、またその一方でやっぱり全体のことを申し上げますとちょっとあれなんです、やはりその近年の扶助費の増大というのがやっぱり一番大きな影響なのかなと。これやっぱりどうしても必要な事業でありますので、本当は国からの交付税等がもうちょっと配慮いただければなあといっつも思っているところなんですけれども、いずれにしましてもご指摘はごもっともなことだと思いますので、このような除雪対策費もありますけれども、来年度に向けての当初予算の確保、もう少し増額に向けて我々も努力してまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○委員長（千葉 健） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） いずれすよ、旧町村時代、旧仙北では当初予算で35億くらい的时候に、道路予算だけで5億くらい持っているのが普通だったっす。協和だって西仙だって、んだと思うっす。そのぐらい、やっぱり道路予算というのは全体でいけば10%以上が、当然道路維持管理費なり道路新設費に持ったわけすよ。今、大仙では520億の予算の中で30億だけな。やっぱりこれ、市民から不満たらたらというのは当然だ。まあ、その分、駅前で喰われていると言えは不調法だども、ここで言うような話でねえかもしれねえども、どっちにしても来年度、交付税が5億不足なってくるのは間違いねえすな。だから、財源が少なくなるからって財政当局言うけれども、繰越財源は8億残さねえから、ああいうふうな言い方するんだすな。単年度黒字であつたらもっと、俺さ言わせれば、5億も出てくるんだすよ。やっぱりそこらへん突いてすよ、来年度やっぱり財源きちっと、当初こんげ、補正はこんげって確保しねばだめだこりゃ。なんとかひとつ、橋もぶっ壊れてきてると言うけれども、やっぱり現実には市民の方々、舗装がやっぱりデゴデゴであれば非常に不満が

多いっす。なんとかひとつ、建設部として取り組んでいただくようにお願いします。

○委員長（千葉 健） はい、部長。

○建設部長（小松春一） ご指摘のとおりだと思っております。まあ幸いながら今、道路の舗装修繕なんかも補助対象になってきておりますので、それらも含めて有効に活用しながら、出来るだけ努力してまいりますのでよろしく願いいたします。

○委員（本間輝男） 委員長、もうひとつ。

○委員長（千葉 健） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 除雪対策について、まあこれは大変言い方が悪いけれども、当初予算になぜ盛らねがっていうことを一般質問の中でも何回も出てるわけです。で、市長の答弁では、国庫補助が9月に入ってくるから、当然今でないと財源の内訳の担保が出来ないという言い方するけれども、私から言わせれば、必ずかかるものだったら当初に上げて、きちっと盛ったほうがむしろいいんでねえかと。だとすれば、やはり道路予算もきちっとした形で財源が出てくるんでねえかなというのが私の考え方です。で、この除雪費の、当初に持てない理由ってというのは、まあ市長がそう言うからといえばハイと言うしかねえべったって、それ、小松部長、9月にやらねえ理由というのは最たるものはなんですか。

○建設部長（小松春一） 最たる理由は当局側、現課側としての理由はやはり前年度の傾向を見ながら、次の年に向けてどういう対策がとれるかという検討期間を要するためというのが、9月補正に向けて、その間の前年度の反省を含めた何らかの措置がとれるかということの、何と言いますか、計画期間の策定に若干時間をいただきたいというのが、私どもの考え方です。

○委員長（千葉 健） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 部長の上にはもっと偉い人方がいっぱいいるので、しゃべりにくいとすればそれで結構ですが、この今回の9億の補正に関して、前年度対比どれだけ伸びあるすか。

○建設部長（小松春一） 約1億くらいは総額なってます。

○委員長（千葉 健） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） その1億のよ、増額の予算の根拠は何だ。結局去年はよ、間に合わねがったから、補正したから、当初から入れておきましょうということだが。

○建設部長（小松春一） ちょっとぶっちゃけ話なので休憩させていただきますか。

○委員長（千葉 健） 暫時休憩します。

（ 午前11時10分 休憩 ）

(午前11時12分 再開)

○委員長(千葉 健) はい、会議を再開いたします。

○委員(本間輝男) 委員長、もうひとつ。

○委員長(千葉 健) はい、本間委員。

○委員(本間輝男) 道路河川課長、この除雪対策費の10億の中で旧町村、支所単位で自由に使えるような自由枠の予算を、なんとなくこれ、取ってもらわないと、課長さん方非常に窮屈するわけですよ。そういうことに対してやっぱり支所で自由に使えると言い方悪いども、やっぱり課長さん方の範囲でやれる範囲の、やっぱり留保財源を持たせるようなことしないと、とにかく課長さん方が除雪に追われて、本庁さ行って伺わなければなんも出来ねえなんていうことがよくあるんすおな。で、それに対して本庁として何と考えるのかちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長(千葉 健) はい、課長。

○道路河川課長(進藤孝雄) 除雪対策費、今般10億1千万、補正予算ということで合計、今現在ですね。この額、4年続きで豪雪であれば前年比較して遙かに足りないというの確かに認識してございます。で、昨年度まで9カ年の平均で約10億3千万なんです。で、今回この、まず一つは除雪出動回数が、じゃあこれで何回くらい出動できるのかとなれば約30回になります。で、去年が32回なわけなんですよ、出動回数が。で、仮にそうしたとしても先程言いましたような大型除雪機械にはオペレーター育成のために、助手席に若手オペレーターを同乗させて訓練させていくと。それから今、労務費、それから燃料費高騰してございますので、これを10月1日単価に置き換えて新年度単価、新しいものが出来上がるわけなんですけれども、そこでも4~5%の上昇があるとなれば、除雪対策費というは本当に不足しているのが現状であります。そして各支所で使いやすい、動きやすい需用費、そういうものを借り上げも含めてだと思えますけれども、それ確かに支所でも苦しいんですけれども、本庁のほうでも決して余裕あるわけではないわけだすよね。けれども、そういう突発的なもの、それについては本庁予算を削ってでも流用しながら対応しているというのが現状ですので、もしそういう事例がありましたら必ず本庁のほうさご一報いただければ、そういう形で対応すると。また先程何度も出てますけれども、予算の取り方、これも再検討する必要がございますので、そこは今後対応していきたいと思えます。以上です。

○委員長(千葉 健) はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 支所の課長さん方、課長が、本庁でそう言うから、何かあったら相談してみたい。いずれ、課長さん方、大変だし。まあ、本庁も大変だと言うけれども、なんとかひとつ。以上で終わります。

○委員長（千葉 健） はい、他に質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） はい、無ければ質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。11時、10分間、10分間休憩します。25分から始めます。一旦休憩します。

（ 午前11時15分 休 憩 ）

（ 午前11時25分 再 開 ）

○委員長（千葉 健） はい、それでは休憩前に続きまして、会議を再開いたします。議案第124号、「平成25年度大仙市上水道事業会計決算の認定について」を議題といたします。決算の審査に当たっては、予算が適正かつ効率的に執行されているかどうか、また、事務事業の執行が法令及び条例等に基づき適正に処理されているかなどにつき、監査委員の審査意見書等を参考に審査したいと思います。それでは当局の説明を求めます。井関次長、はい、どうぞ。

○次長兼上水道課長（井関由紀夫） 議案124号、「平成25年度大仙市上水道事業会計決算の認定」につきまして、ご説明申し上げます。

まず始めに資料No.1、議案書の83ページをお開きください。議案書の83ページでございます。

議案第124号、「平成25年度大仙市上水道事業会計決算の認定」につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定により、別添、監査委員の意見を附して議会の認定をお願いするものであります。

それでは、資料No.4、こちらの薄い方の決算書でございますけれども、こちらで説明を進めさせていただきます。決算書の後段の方の12ページですけれども、そ

れでは資料No.4、「平成25年度大仙市公営企業会計決算書」、この白の本の後段のほうになりますけれども、決算書をご覧いただきたいと思います。

始めに、平成25年度事業の概要から説明させていただきたいと思います。決算書の12ページ、12ページの「平成25年度大仙市上水道事業報告書」をご覧ください。お願いいたします。

1. 概況の(1)総括事項、ア. 給水状況ですが、年度末の給水状況は、給水戸数は対前年度比で123戸増の1万4,087戸、給水人口は対前年度比で438人減の3万3,706人となっており、計画給水人口3万3,517人に対する普及率は、平成24年度に引き続いて100%となっております。年間総配水量及び総有収水量ですが、新規住宅・アパートなどが増加した一方で、経済状況等により大口需要者の使用水量が伸び悩んだことなどから、総配水量は対前年度比で1万4,335 m^3 減の430万3,270 m^3 、総有収水量は対前年度比で11万5,013 m^3 減の383万2,573 m^3 となっており、有収率は対前年度比2.37ポイント減の89.06%となっております。また、1日平均配水量は1万1,790 m^3 、1日最大配水量は、花火大会当日の8月24日、1万5,102 m^3 となっております。

次にイ. 経営状況でございますが、営業収益は給水収益が減少したため、対前年度比2.3%減の7億8,183万8,650円に対し、営業費用は資産減耗費が減じたため、対前年度比11.8%減の5億6,068万6,850円で、営業収益から営業費用を差し引いた営業利益は、対前年度比34.5%増の2億2,115万1,800円となっております。営業外収益は秋田県からの補償金が前年度と比較し大きく減少したため、対前年度比81.8%減の1,808万5,529円に対し、営業外費用は企業債利息及び繰延勘定償却が減少したため、対前年度比13.8%減の5,669万1,102円となっており、営業利益に営業外損益を加えた経常利益については、対前年度比7.9%減の1億8,254万6,227円となっております。特別損失は過年度損益修正損が対前年度比18.5%減の137万1,980円となっており、経常利益に特別損益を加えた当年度純利益は対前年度比7.8%減の1億8,117万4,247円となっております。

次に、ウ. 施設整備事業ですが、(ア)の大曲橋架け替えに伴う水道施設整備事業につきましては、平成25年度において配水管布設工事、配水管移設工事を実施し、資産の除却工事として既設導水管・配水管撤去工事及び既存取水施設撤去に伴う護岸復旧工事を実施しております。

(イ) の配水管整備事業につきましては、配水管の新設工事は内小友地内、改良工事は大曲花園町地内、他4地内、大曲駅前第二土地区画整理事業に伴う配水管移設工事は大花町地内でそれぞれ実施しております。

(2) の議会議決事項は、記載のとおりであります。

次に13ページをご覧ください。

(3) 行政官庁認可事項は該当がございません。

(4) 職員に関する事項ですが、平成24年度と増減はなく、29人体制で内訳は記載のとおりであります。

(5) 料金その他供給条件の設定、変更に関する事項ですが、該当はありません。

(6) その他の重要事項ですが、ア. 決算日後に生じた企業の状況に関する重要な事象については、該当がありません。イ. 他会計負担金等の使途の特定については、記載のとおりであります。

次に、14ページから17ページには建設工事の概況として、配水管改良工事、配水管布設工事、配水管移設工事及びその他工事等の工事内容を記載してございます。

18ページをご覧ください。18ページには、3. 業務として、業務量、事業収入に関する事項、事業費に関する事項を税抜きで掲載してございます。

19ページから20ページにつきましては、4. 会計、(1) 重要契約の要旨、(2) 企業債及び一時借入金の概況について掲載しております。

以上が平成25年度の事業の概要でございます。

それでは、平成25年度大仙市上水道事業の決算について、ご説明いたします。決算書の2ページ及び3ページをご覧ください。

収益的収入及び支出の、収入、第1款「上水道事業収益」は、予算額8億8,065万5千円に対し、決算額は8億3,888万2,356円で、4,177万2,644円の減となっております。内訳ですが、第1項「営業収益」は、予算額8億5,624万3千円に対し、決算額が8億2,078万6,561円で、3,545万6,439円の減となっております。主な収入は、水道料金の8億1,259万590円となっております。

次に、第2項「営業外収益」は、予算額2,441万1千円に対し、決算額が1,809万5,795円で、631万5,205円の減となっております。主な収入は、補償金1,470万1,900円、他会計補助金289万9,756円、受取利息21万739円、等であります。

次に、第3項「特別利益」は、存置項目で予算額1千円に対し、決算額が0円です。

次に、支出、第1款「上水道事業費用」は、補正後の予算額6億9,389万8千円に対し、決算額は6億4,929万4,155円で、不用額が4,460万3,845円となっております。内訳ですが、第1項「営業費用」は、補正後の予算額6億535万3千円に対し、決算額は5億6,772万2,773円で、不用額が3,763万227円となっております。主な支出として、原水及び浄水費が1億2,658万1,155円、配水及び給水費が4,738万6,365円、業務及び総係費が1億4,285万7,045円、減価償却費が2億3,635万5,308円、資産減耗費が1,454万2,900円です。

第2項「営業外費用」は、予算額8,554万5千円に対し、決算額は8,019万9,402円で、不用額が534万5,598円となっております。主な支出として、企業債支払利息が5,441万1,102円、消費税が2,350万8,300円です。

第3項「特別損失」は、予算額150万円に対し、決算額は137万1,980円で、不用額が12万8,020円となっております。主な支出として、時効完成分水道料金不納欠損額の106万5,700円と、過年度水道料金誤賦課等の30万6,280円です。

第4項「予備費」の支出はありませんでした。

次に、4ページ及び5ページの資本的収入及び支出をご覧ください

収入の第1款「資本的収入」は、補正後の予算額2,830万5千円に対し、決算額が2,817万0,576円で、13万4,424円の減となっております。内訳としまして、第1項「工事負担金」は、予算額1,183万9千円に対しまして、決算額が1,657万0,050円で、473万1,050円の増であります。これは、大曲駅前第2地区土地区画整理事業に伴う配水管移設工事負担金であります。

第2項「負担金」は、補正後の予算額240万5千円に対し、決算額は156万4,500円で、84万500円の減であります。これは消火栓設置工事に伴う一般会計からの負担金であります。

第4項「補償金」は、予算額922万8千円に対しまして、決算額が520万2,426円で、402万5,574円の減であります。これは、配水管移設工事に伴う秋田県からの補償金であります。

第5項「出資金」は、予算額483万3千円に対しまして、決算額が483万3,600円で、600円の増であります。これは、仙北南地区の元金償還分に係る基準内繰出金であります。

次に、支出の部、第1款「資本的支出」ですが、補正後の予算額3億772万7千円に対し、決算額は2億9,570万0,174円で、不用額が1,202万6,826円となっております。内訳としまして、第1項「建設改良費」は、補正後の予算額1億8,322万3,856円に対し、決算額は1億7,119万7,030円で、不用額が1,202万6,826円となっております。主な支出として、工事請負費が19件で1億6,356万3,750円、管路図台帳作成は443万1千円、営業設備費として320万2,280円となっております。

第2項「企業債償還金」は、予算と同額の1億2,450万3,144円となっており、内訳は、財政融資の定期償還額7,193万4,278円、金融公庫の定期償還額5,256万8,866円となっております。

次に、欄外に記載しておりますが、資本的収入が資本的支出に不足する額2億6,752万9,598円は、減債積立金1億円、建設改良積立金1億円、過年度分損益勘定留保資金5,941万7,777円、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額811万1,821円で補填してございます。

次に6ページ、平成25年度大仙市上水道事業損益計算書をご覧ください。

1の営業収益でございますが、給水収益7億7,389万5,791円と、その他の営業収益794万2,859円の計が7億8,183万8,650円で、2の営業費用は、原水及び浄水費の他、合わせて5億6,068万6,850円となっており、営業利益は2億2,115万1,800円であります。3の営業外収益ですが、受取利息の他、合わせて1,808万5,529円の収益に対し、4の営業外費用は、支払利息及び企業債取扱諸費ほか、合わせて5,669万1,102円となっており、営業外損益は3,860万5,573円であります。営業利益と営業外損益を合わせた経常利益は1億8,254万6,227円となっております。5の特別利益はなく、6の特別損失、過年度損益修正損137万1,980円を経常利益から差し引いた当年度純利益は1億8,117万4,247円で、前年度繰越利益剰余金2,757万2,046円を加えた当年度未処分利益剰余金は2億0,874万6,293円となっております。

次に7ページ、大仙市上水道事業剰余金計算書をご覧ください。

利益剰余金の部、ローマ数字I・減債積立金は、前年度繰入額が1億円、企業債

償還分としての取り崩しが1億円で、当年度残高は1億5千万2,622円となっております。ローマ数字Ⅱ・建設改良積立金は、前年度繰入額が1億円、取り崩しが1億円で、当年度末残高は2億1,460万円となっております。積立金の合計は3億6,460万2,622円となっております。ローマ数字Ⅲ・未処分利益剰余金は、繰越利益剰余金年度末残高2,757万2,046円に当該年度純利益1億8,117万4,247円を加えた、2億874万6,293円となっております。

資本剰余金の部のローマ数字Ⅰ・寄付採納に係る受贈財産評価額の当年度発生額は1,841万2,667円、ローマ数字Ⅱ・寄付金はなく、ローマ数字Ⅲ・その他資本剰余金としての工事負担金などの当年度発生高は2,333万6,976円で、各年度末残高の合計である翌年度繰越資本剰余金は24億325万5,152円となっております。

次の8ページのほうには、先程ご覧いただいた剰余金処分計算書を掲載してございますので、省略させていただきます。

次に9ページ、貸借対照表をご覧ください。

資産の部ですが、1. 固定資産の(1)有形固定資産については、土地、立木、建物等の合計で65億6,267万64円となっております。(2)の無形固定資産は、電話加入権・庁舎利用権の合計で1,875万9,701円となっており、固定資産合計は65億8,142万9,765円となっております。2. 流動資産は、現金預金・未収金・貯蔵品であり、流動資産の合計は14億7,285万587円となっております。3. 繰延勘定は、開発費が228万円となっており、資産の合計は80億5,656万352円となっております。

次に10ページをご覧ください。

負債の部ですが、4. 流動負債は、未払金・預り金等で、負債の合計は5,054万2,207円となっております。

次に資本の部ですが、5. 資本金は、自己資本金及び借入資本金としての企業債の合計で、50億2,941万4,078円となっております。6. 剰余金は、(1)資本剰余金が、受贈財産評価額・寄付金・その他の資本剰余金で、24億325万5,152円となっております。(2)利益剰余金は、減債積立金・建設改良積立金・当年度未処分利益剰余金で、5億7,334万8,915円で、剰余金の合計は29億7,660万4,067円となっております。以上により、資本合計は80億601万8,145円で、負債・資本合計は80億5,656万0,352円

となっております。

22ページからは決算附属書類を添付しておりますので、ご参照ください。

併せまして、A3版の「上水-1」の第3回定例市議会建設水道常任委員会資料の1ページと2ページには、平成24年度と平成25年度の決算の比較表を掲載してございますので、ご参照願います。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（千葉 健） はい、只今当局の説明が終わりました。質問があるようですと暫時休憩いたしますけれど、皆さん質問ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） 質問ない。そうすれば質疑がなければ、質疑を終結いたします。次に委員会審査報告書を作成するにあたり、監査委員の決算審査意見書を参考に、付すべき意見があれば意見を調整して報告したいと思います。また、意見の調整については、意見の調整ねえすな。意見の調整はあるすか。そうすればこれ、暫時休憩して。意見の調整については暫時休憩して午後1時から。それともあれですか、本間委員は。本間委員です、問題。

○委員（本間輝男） 儲かってるといっても実際はそなたになばすよ、健全だとは、まあ健全なことは健全だども、将来考えればかなり負担が大きいんだすよ、正直言ってな。だからやっぱり料金の改定も含めて、相当大変だと思うすよ、はっきり言って。儲かってるといっても数字は確かに儲かってるようになってるども、減価償却落として落としてかなりきついすべ。大変だと思うすよ。意見はありません。

○委員長（千葉 健） 付すべき意見ねえすか、本間さん。

○委員（本間輝男） 意見ねえす。ねえって言うよりも、

○委員（小松栄治） なんとあまりいいもんで。

○委員（本間輝男） 決してよくねえ。

○委員（小松栄治） 数字はな。

○委員（本間輝男） 将来考えれば、いろんなこと、決して楽ではねえすよ。

○委員長（千葉 健） まず、あの、付すべき意見ないとすれば、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） 異議なしと認め、そのように決定いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(千葉 健) 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(千葉 健) 異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。それでは午後1時まで暫時休憩、

○委員(本間輝男) 委員長、この請願第2号、これ、日程6までいかねすか。いいすか。当局なんだすか。

○委員長(千葉 健) そうすればあれだすべ、また来ねねすべ。ではお昼にかかりますけども、時間延長して会議を再開いたします。

○委員長(千葉 健) それでは、請願第2号、「協和地域の国道13号の早期4車線化に関する請願書」を議題といたします。本請願に関しては、当局として参考になる意見がありましたらお願いします。進藤道路河川課長。

○道路河川課長(進藤孝雄) それでは提出されました請願書につきまして、意見並び近年の道路状況について述べさせていただきます。

今回の国道13号4車線化要望箇所は、秋田市との町村界である協和船沢地区から、刈和野バイパス終点付近の協和峰吉川芦沢地区までの延長約16kmあります。この区間の国道は、国土交通省東北地方整備局の二つの事務所の管轄下におかれ、秋田河川国道事務所管轄が協和船沢地区から秋田空港に通じる国道341号入り口付近の上淀川大橋までの約10kmであり、その上淀川大橋から協和峰吉川芦沢地区までの約6kmが湯沢河川国道事務所の管轄でございます。

近年の道路整備状況についてでありますけれども、秋田河川国道事務所管轄内では、平成22年度に県道羽後境駅停車場線と交差する協和船岡字合貝交差点を中心に、延長約323m区間において道路勾配の緩和や拡幅、また右折レーンの設置などの局部的な改良を実施してございます。

また、湯沢河川国道事務所管轄においては、協和峰吉川駅前交差点を中心に平成24年度、延長約162m区間において道路拡幅や右折レーンの設置などの局部的な改良を施工してございます。

関連して、要望区域以外の道路整備状況でありますけれども、大仙市内におきましては、平成13年10月に刈和野バイパスが二車線で区間延長5.4kmが全線開通し、大曲バイパスが平成20年3月に7.2km区間で2車線から全線4車線

に、神宮寺バイパスが25年3月に2車線で9.6kmそれぞれ開通してございます。

また、秋田市側ですが「一般国道13号河辺拡幅事業」として秋田市河辺神内地区から秋田自動車道「秋田南インター」付近の上北手古野地区に至る延長6.6km区間を「交通混雑の緩和」等を主な目的に、上北手古野地区より2車線から4車線へ拡幅する事業を平成3年度より着手してございます。この事業につきましては平成25年度末で計画延長6.6kmの内、供用開始された区間は事業期間23年間で3kmで、事業進捗率は約47%となっております。ちなみに今年度は、河辺和田地区の調査設計及び用地買収など、事業費を2億7千800万円として進められております。

協和地域の国道13号の特徴といたしましては、地形の関係上起伏が激しく、それぞれの事務所の管轄に登坂車線区間がありますが、特に船沢地区は追い越し車線で右折する交差点があり、後続車追突の危険性を伴っております

また、峰吉川駅前交差点付近は冬期間の降雪時には走行車線幅が狭くなり、添付されている図面のとおり急カーブでもあり、よりいっそうの安全走行が求められております。いずれにいたしましても、「活力ある地域づくり」のためには主要幹線道路の整備というのは不可欠だと思います。

協和地域の国道13号につきましては、統合された学校の通学路でもあり、急勾配・急カーブも多く「沿線通学路の安全確保」や「緊急搬送の安定性」、また、国道46号とも交差していることから隣県への「人的・物的の輸送用道路」の確保など、より快適で安全・安心な地域づくりに向けて「バイパス構想」も考慮しながら要望を検討していく必要があることを意見として述べさせていただきます。以上です。

○委員長（千葉 健） 今、課長のほうから説明がございましたけれども、これについて意見はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） それでは、この部分あれですか、請願のとおりに行きたいとことで。それでは、本案件について、請願のとおりに進めていくことにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） はい、異議なしと認め、そのようにしてまいりたいと思います。

- 委員（本間輝男） 委員長、これ請願書ということはあれだすべ、これ意見書どっかさ出せて意味だが。と言うのはよ、意見書求めるとすれば、当委員会で意見書としてまとめねえぎよ。これ見れば、関係機関へ強い働きかた、議会なり当局っていう意味だべがら、請願わかったというだけでいいのかどうか確認だった。
- 委員長（千葉 健） ただあれだが、皆さん通り慣れている道路だから、現場写真見てこうやって、わかるんた気するども、ただ単に、まず、特に小松さんなんてありったけわかってると思うべども、現場見てどうのこうのしなくてはいいすか。
- 委員（小松栄治） まず、あそこはな、坂、起伏の激しいところだから特に、なんし。そして坂道さ、あれだすべ、3車線になってるすべ、上りの場合と下りの場合と。
- 委員長（千葉 健） まず、4車線化ってこれ可能、これ可能だって判断だが。
- 道路河川課長（進藤孝雄） 先程言いましたように、河辺拡幅（事業）で、町村界のどこまで国土交通省で計画があるんですよ。で、それを今6.6km区間で、3km進んでるんですよね。その続きがちょうどこの部分なんですよ。で、一番危険なところが先程言いました起伏が激しい船沢地区で、登坂車線の右の走行車線側に右折する道路があるんですよね。で、そこも追突する危険性っていうの前々から叫ばれているところありますので、そういうところを現地視察するんであれば見ていただきたいなというところありますけど。
- 委員長（千葉 健） 皆さんにお諮りしますけれども、我々これから、午後から市政懇談会でいろいろな所管の部分で、市民から振られた部分チェックして、現地視察する場所もあるんですけれど、その時併せてこの部分、ちょっと、併せて見てはいかがでしょうか。
- 委員（本間輝男） 委員長、これあの、協和の農林課長、これあれだが、意見書出してけれとか、そういう意味だが。地元の課長、なんとだこれ。請願、かなり議員さん方付けてきた以上は、相当な意気込みだと思ふけれども、関係機関さ出せばいいのか、そこのところ課長、わからねが。
- 委員長（千葉 健） はい、課長。
- 協和支所農林建設課長（田中盛耕） 地域の連絡協議会というところございまして、その会議のほうからは、大仙市議会のほうで、請願ということでお願いしたいということございまして。それで、この後、議会さんのほうから、例えば国交省とか国の機関のほうに請願ということで、それをまず提出していただきたいというのがお願いでございます。

○委員（本間輝男） せば、意見書10月に出してもいいという意味だが。今定例会でやれという意味か、それとも12月、現場を見て12月に請願書出してもいいのかっていう意味だが。

○協和支所農林建設課長（田中盛耕） 現場見ていただきながら、その後で出していただければと。

○委員（本間輝男） 委員長言うとおりのり、現地見て、12月定例で意見書出して、提出するという方向だな、なあ課長。

○道路河川課長（進藤孝雄） はい、よろしくをお願いします。

○委員長（千葉 健） へば、再度確認しておきます。今のこの請願については現地視察をして、そして12月定例に委員会として正式に意見書として提出するという事にいたします。

○委員（本間輝男） 誰さ出せばいいのかな。

○委員長（千葉 健） 国土交通省だべな。

○建設部長（小松春一） すみません、ちょっといいですか。これ、要するに多分、願意は、というか、要はこれ、多分地域でも独自に要望活動するし、行政としても多分要望書上げてほしいという意味だと思うんだすよ。特別意見書と違って必要なのかなと気が。

○道路河川課長（進藤孝雄） いいですか。これ実は要望活動というのは地元でも既に動いている要望なんですよ、出すとこさもう出しているんです。で、市としても、先程言いましたように、ここって二つの国土交通省の事務所があるわけなんですよ。で、例えば、大仙市大半は湯沢河川国道事務所なんですけど、10km区間は秋田河川国道事務所なんですよね。片方に出しているだけでは、この事業というのは声が届かないということで、両方さ出していかなければならない。要望活動を市として行ってもらいたいという趣旨なんですよね。

○委員（本間輝男） ちょっと休憩。

○委員長（千葉 健） 休憩、暫時休憩します。

（ 午後0時09分 休 憩 ）

（ 午後0時12分 再 開 ）

○委員長（千葉 健） 再開します。へば、委員会として意見を集約します。今の皆さんの意見を聞きますと、願意妥当として今回委員会で採択しますけれども、あと現地視察をして、その請願について改めて国交省に出していくと、こういうことだ

すな。

○委員（本間輝男） これ国交省だけでなく、国も含めてだすべ。

○建設部長（小松春一） 今、うちの課長言ったとおり、両事務所に跨ることなものですから、とりあえず管轄する事務所にも出すし、やっぱりゆくゆくは湯沢、地整、それから国へと発展していくことが必要だと思うすな。

○委員（小松栄治） せば一応は願意妥当で、この後現地視察して、意見書出すと。

○委員長（千葉 健） はい、それではこれより採決いたします。本件については願意妥当と認め、採択することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） 異議なしと認め、そのように決定いたします。以上で、請願の審査は終了しました。この際、お諮りいたします。採択した請願第2号、「協和地域の国道13号の早期4車線化に関する請願書」は、執行機関に送付し、その処理の経過と結果の報告を請求したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○委員長（千葉 健） 次に、所管事務にかかる閉会中の継続審査および調査に関する件についてお諮りいたします。お手元に配付しました案件につきまして、議長に対し、閉会中の継続審査および調査の申し出をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。以上で、当委員会に審査付託となりました事件の審査は、すべて終了いたしました。なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） 異議なしと認め、そのように決しました。これで、建設水道常任委員会を閉会いたします。大変ご苦勞様でした。

午後0時14分 閉 会

大仙市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会 建設水道常任委員会委員長 千葉 健